



就農までの流れ (公社研修生)

就農についての相談から実際に就農するまでの流れをご紹介します。



募集・応募について

募集や応募の詳細についてご確認ください。

新規就農研修生募集内容

研修生の種類	<p>1. 公社研修生(研修期間3年間) 1年目8ヵ月間公社トレーニング圃場で就農基礎研修を行い、その後2年間指導農家研修を行い、独立就農を目指す。</p> <p>2. 先進的経営体研修生(研修期間2年間) 概ね1年以上の農業経験があり、公社での基礎研修の必要がないと認められた者は、2年間指導農家研修を行い、独立就農を目指す。</p>
応募要件	<p>1. 研修開始年齢が、概ね35歳以下であること。</p> <p>2. 新たに農業を始めようとする者で、管内に就農し居住できること。</p> <p>3. 心身ともに健康であり、就農意欲が高いと認められること。</p> <p>4. 先進的経営体研修生は、概ね1年以上の農業経験を有する者。</p>
募集人数	1. 公社研修生 2～3名 2. 先進的経営体研修生 若干名
募集期間	毎年10月～11月末まで
審査	毎年12月中旬頃面接審査。12月下旬可否通知
応募方法	<p>申込書、申込調書、作文、履歴書(指定様式)を提出する。</p> <p>※公社担当者で面談してから申し込む。(事前面談がない方の応募受付は不可)</p> <p>※応募用紙は、当公社のホームページからダウンロードしてください。</p>

農業体験

時期と期間	受入時期6月～10月まで、2日～1週間程度(分割も可)	参加費用	参加費無料。 往復交通費、宿泊代、食事は自己負担
農業体験場所	(公財)道央農業振興公社トレーニング圃場		
体験作物	施設野菜(ミニトマト、きゅうり、ピーマンなど) 露地野菜(ブロッコリー、南瓜、スイートコーン、馬鈴しょなど)	申込方法	<p>事前に日程等を問い合わせ、農業体験申込書を送付してください。</p> <p>※応募用紙は、当公社のホームページからダウンロードしてください。</p>
参加条件	<p>1. 概ね35歳以下の方で、道央管内で新規就農を目指している方。</p> <p>2. 心身ともに健康な方。</p> <p>3. 傷害保険への加入(傷害保険料は当公社が負担します)。</p>		

就農相談
(面談、オンライン相談)

(公財)道央農業公社へお問い合わせください。

- 来訪可能な方は公社事務所で就農相談に対応します。
- 来訪が難しい方はオンライン就農相談をご活用ください。
- 新・農業人フェアや北海道新規就農フェアに出展し相談ブースを開設しますのでご参加ください。

農業体験

公社トレーニング圃場などで農業体験しませんか！

- 公社トレーニング圃場で2日～1週間程度の農業体験を行います。(受入期間6月～10月)
- 管内の農作業アルバイト等の情報を提供します。

応募・面接審査

新規就農研修生募集(応募期間は毎年10月～11月末)

- 12月中旬頃面接審査。

就農基礎研修

研修1年目 就農基礎研修(公社トレーニング圃場)

- 4月から研修がスタート、農業の基礎知識を学びます。
- 4月～11月は公社準職員(16万円/月)として研修します。
- 集合研修(座学)を5月～11月に3年間実施し、経営力を磨きます。

※毎年、移行審査を行い、研修態度等問題がある場合は研修を中止する場合があります。

移行審査

就農技術研修

研修2年目 就農技術研修(指導農家)

- 4月～11月指導農家で野菜栽培技術を実践的に学びます。
- 就農予定地を探し、就農計画を作成します。

※農業次世代人材投資資金(準備型)を活用(2年間)

移行審査

就農地域研修

研修3年目 就農地域研修(就農地域指導農家)

- 4月～11月就農地域の指導農家で研修し、地域の農業者の関係を構築します。
- 就農準備を行い、資金計画、就農計画を策定します。

就農

新規就農(3年間の研修終了後)

- 地域農業者、関係機関が就農後も営農をサポートします。